

令和8年4月7日

保護者の皆様

中和小学校長	唐木 美穂
八束小学校長	古山 直美
川上小学校長	林 咲子
蒜山中学校長	廣瀬 正明

警報発令時の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝にてお過ごしのことと存じます。平素より蒜山地区の小・中学校の教育推進につきましてご理解ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして4校で統一した見解をお示ししておきたいと思えます。統一見解は次のとおりです。保護者の皆様におかれましてもご理解のうえ、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

『午前6時の時点で、
真庭地域に警報が発令されている時は、
原則として臨時休業とする。』

(ただし、状況により臨時休業にしない場合もあります。例えば、台風が通過して天候が回復しており、間もなく警報が解除される見通しがある場合など。)

なお、雪に関しましては、真庭地域に大雪・暴風雪等の警報が出ていなくても、蒜山地区独自で判断いたします。

その場合は、蒜山地区で別途相談し、『臨時休業』等のお知らせをすることもありますので、ご了承下さい。

※いずれの場合も、朝6時20分頃と7時頃に、告知放送でお知らせします。

各家庭にはコドモンでお知らせします。

※臨時休業になった場合、各家庭におかれましては、児童生徒が安全に過ごせるよう、ご配慮のほどをよろしくお願いいたします。

※なお、学校で授業中に警報が発令された場合は、今まで通り各学校で対応することにいたします。